

級別基準職務表(H30.4.1現在)

行政職員給料表

職務の級	職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事、技師の職務及び人事委員会規則で定める職務	437	10.1	技師 主事 文化財保護主事 事務職員	107 269 1 60	831	19.1	主事
2級	相当の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務及び人事委員会規則で定める職務	394	9.0	学芸員 技師 主事 文化財保護主事 事務職員	3 125 255 9 2			
3級	主任主事、主任技師の職務及び人事委員会規則で定める職務	1,470	33.9	学芸員 学芸員(再任用) 戸籍主任主事 社会教育主事(再任用) 主任技師 主任技師(再任用) 主任主事 主任主事(再任用) 税務主任主事 副主任(保育士) 副主任(保育士)(再任用) 文化財保護主任主事 主任事務職員 主任事務職員(再任用)	4 2 1 1 340 106 707 191 2 69 18 3 12 14	1,470	33.9	主任主事
4級	主査の職務及び人事委員会規則で定める職務	1,056	24.3	園長(主査級) 技術参事 係長 戸籍参事 参事 指導主事(主査級) 社会教育主事(主査級) 主査 主任保育士 主任保健師 所長(主査級) 税務参事 文化財保護参事 用地参事 事務主任 技術主任	7 141 2 4 444 48 22 253 40 16 2 2 6 2 59 8	1,056	24.3	主査
5級	主幹の職務及び人事委員会規則で定める職務	629	14.5	園長(主幹級) 課長(主幹級) 課長補佐 館長(主幹級) 館長補佐 技術主幹 戸籍主幹 工事検査主幹 事務長(主幹級) 室長(主幹級) 主幹 主任指導主事 所長(主幹級) 所長補佐 場長(主幹級) 税務主幹 文化財保護主幹 保健福祉主幹 補佐 事務主幹	12 4 56 5 2 149 1 2 1 31 319 10 9 4 1 2 3 1 2 15	629	14.5	主幹
6級	課長の職務及び人事委員会規則で定める職務	257	5.9	課長 館長(課長級) 教育審議員 工事検査審議員 事務長(課長級) 室長(課長級) 所長(課長級) 場長(課長級) 審議員 審議員(再任用) 副園長 副課長 副事務局長 副室長 副所長 副所長(課長級)	114 1 5 1 2 3 29 1 16 4 2 59 4 5 4 7	257	5.9	課長
7級	部長の職務及び人事委員会規則で定める職務	74	1.7	園長(部長級) 館長(部長級) 事務局長(部長級) 次長 室長(部長級) 首席審議員 首席審議員(再任用) 所長(部長級) 部長	1 1 3 1 5 26 1 7 29	74	1.7	部長
8級	局長の職務及び人事委員会規則で定める職務	24	0.6	会計管理者(局長級) 危機管理監 教育次長(局長級) 局長 区長 事務局長(局長級) 所長(局長級) 総括審議員	1 1 1 9 5 2 1 4	24	0.6	局長
計		4,341	100.0		4,341	4,341	100.0	

注)熊本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条2項に規定する任期付職員含む

消防職員給料表

職務の級	職務	合計 (人)	計 (%)	内訳		職制上の段階		
				職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士の職務	93	11.2	班員(消防)	93	524	63.2	班員
2級	消防士長、消防副士長の職務	176	21.2	班員(消防)	176			
3級	相当の知識・技術又は経験を必要とする業務を行う消防士長及び消防副士長の職務	255	30.8	班員(消防)	222			
4級	消防司令補の職務	172	20.7	班員(消防)(再任用)	33			消防司令補
				主任(司令補)	2	172	20.7	
5級	消防司令の職務	89	10.8	所長(主査級)	4			消防司令
				消防主任	166			
				主幹	15	89	10.7	
				主査	38			
6級	課長の職務及び人事委員会規則で定める職務	32	3.9	所長(主査級)	10			課長
				課長代理(司令)	26			
				課長	6	32	3.9	
				課長(司令長)	11			
7級	部長の職務及び人事委員会規則で定める職務	10	1.2	審議員	1			部長
				副課長	8			
				副署長	6			
				首席審議員	2	10	1.2	
				署長(消防監)	5			
8級	局長の職務及び人事委員会規則で定める職務	2	0.2	署長(正監)	1			局長
				部長	2			
				局長	1	2	0.2	
				総括審議員	1			
計		829	100.0		829	829	100.0	

医療職員給料表

職務の級	職務	合計 (人)	計 (%)	内訳		職制上の段階		
				職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	1	8.3	技師	1	2	16.7	技師
2級	(1) 主幹の職務及び人事委員会規則で定める職務 (2) 主査の職務及び人事委員会規則で定める職務 (3) 高度の知識、技術又は経験を必要とする技師の職務	7	58.3	技師	1			主査
				医療参事	4	4	33.3	
				医療主幹	1	2	16.7	
				課長補佐	1			
3級	課長の職務及び人事委員会規則で定める職務	2	16.7	審議員	1	2	16.7	課長
				副所長(課長級)	1			
4級	部長の職務及び人事委員会規則で定める職務	2	16.7	所長(部長級)	2	2	16.7	部長
5級	局長の職務	0	0.0		0	0	0.0	局長
計		12	100.0		12	12	100.0	

業務職員給料表

職務の級	職務	合計 (人)	計 (%)	内訳		職制上の段階		
				職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定例的な業務を行う主事及び技師の職務	0	0.0	技師(業務)	0	110	18.7	技師
2級	相当の技能又は経験を必要とする主事及び技師の職務	1	0.2	給食技師	1			
3級	高度の技能又は経験を必要とする主事及び技師の職務	109	18.5	学校主事(再任用)	17			副主任
				技師(業務)	8			
				技師(業務)(再任用)	61			
				給食技師	4			
				給食技師(再任用)	17			
				主事(業務)(再任用)	1			
				主事(再任用)	1			
				主任主事(守衛)	2	376	63.8	
4級	主任主事及び副主任の職務	71	12.0	副主任	69			主任
				主任主事(守衛)	10			
				副主任	295			
				作業長	25	103	17.5	
				主任	77			
5級	(1) 作業長、業務長、守衛長及び主任の職務 (2) 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う主任主事及び副主任の職務	408	69.3	守衛長	1			
				主任主事(守衛)	10			
				主任	77			
				守衛長	1			
計		589	100.0		589	589	100.0	

上下水道事業事務・技術職員給料表

職務の級	職務	合計 (人)	計 (%)	内訳		職制上の段階		
				職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定例的な業務を行う主事及び技師の職務	26	6.1	技師	19	79	18.6	主事
2級	相当の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	53	12.5	主事	7			
				技師	46			
3級	主任主事及び主任技師の職務	141	33.2	主事	7			主任主事
				主任技師	40	141	33.2	
				主任技師(再任用)	63			
				主任主事	27			
4級	主査、参事及び技術参事の職務	109	25.6	主任主事(再任用)	11			主査
				技術参事	45	109	25.6	
				参事	40			
				主査	24			
5級	所長、室長、課長補佐、所長補佐、主幹及び技術主幹の職務	76	17.9	課長補佐	6	76	17.9	主幹
				技術主幹	36			
				室長(主幹級)	4			
				主幹	22			
				所長(主幹級)	7			
6級	課長、所長及び副課長の職務	16	3.8	所長補佐	1			課長
				課長	11	16	3.8	
				所長(課長級)	1			
7級	部長及び首席審議員の職務	3	0.7	副課長	4			部長
				部長	3	3	0.7	
8級	総括審議員及び技監の職務	1	0.2	技監	1	1	0.2	局長
計		425	100.0		425	425	100.0	

上下水道事業業務職員給料表

職務の級	職務	合計(人)	計(%)	内訳		職制上の段階		段階
				職名	(人)	(人)	(%)	
1級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	0	0.0		0	4	11.8	技師
2級	相当の技能又は経験を必要とする主事及び技師の職務	0	0.0		0			
3級	高度の技能又は経験を必要とする主事及び技師の職務	4	11.8	技師(業務)(再任用)	4			
4級	主任主事及び副主任の職務	6	17.6	副主任	6	21	61.8	副主任
5級	(1) 主任及び作業長の職務 (2) 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う主任主事及び副主任の職務	24	70.6	副主任	15			
				作業長	3	9	26.5	主任
				主任	6			
計		34	100.0		34	34	100.0	

交通事業企業職員給料表(一)

職務の級	職務	合計(人)	計(%)	内訳		職制上の段階		段階
				職名	(人)	(人)	(%)	
1級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	4	12.1	技師 主事	3 1	7	21.2	主事
2級	相当の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	3	9.1	技師 主事	1 2			
3級	主任主事及び主任技師の職務	10	30.3	主任技師 主任主事	2 8	10	30.3	主任主事
4級	主査、参事及び技術参事の職務	8	24.3	参事 主査	3 5	8	24.2	主査
5級	所長、場長、課長補佐及び主幹の職務	4	12.1	技術主幹 主幹 所長(主幹級) 場長(主幹級)	1 1 1 1	4	12.1	主幹
6級	課長及び副課長の職務	3	9.1	課長 副課長	2 1	3	9.1	課長
7級	部長及び首席審議員の職務	1	3.0	次長	1	1	3.0	部長
8級	局長の職務	0	0.0		0	0	0.0	局長
計		33	100.0		33	33	100.0	

交通事業企業職員給料表(二)

職務の級	職務	合計(人)	計(%)	内訳		職制上の段階		段階
				職名	(人)	(人)	(%)	
1級	定型的な業務を行う運転士、車掌及び技工の職務	0	0.0		0	17	27.0	運転士
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う運転士、車掌及び技工の職務	0	0.0		0			
3級	監督並びに高度の技能又は経験を必要とする運転士、車掌及び技工の職務	23	36.5	運転士(再任用) 技工(技師) 技工(技師)(再任用) 監督(再任用) 監督	9 3 1 4 6	39	61.9	監督
4級	相当の技能又は経験を必要とする監督並びに主任運転士、技工長及び主任技工の職務	6	9.5	監督 主任運転士 主任技工	3 1 2			
5級	(1) 副所長及び監督長の職務 (2) 高度の技能又は経験を必要とする監督並びに主任運転士、技工長及び主任技工の職務	34	54.0	監督 技工長 主査 主任運転士 主任技工 整備長 監督長 副所長(交通)	6 2 1 8 10 2 4 1	7	11.1	監督長
				計	63	100.0	63	63

病院事業行政職員給料表

職務の級	職務	合計(人)	計(%)	内訳		職制上の段階		段階
				職名	(人)	(人)	(%)	
1級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	5	4.3	技師 主事	3 2	22	19.1	主事
2級	相当の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	17	14.8	技師 主事	15 2			
3級	主任主事及び主任技師の職務	31	27.0	主任技師 主任技師(再任用) 主任主事	20 3 8	31	27.0	主任主事
4級	主査、参事、技術参事、主任検査技師、主任放射線技師、主任薬剤師、主任臨床工学技士及び主任視能訓練士の職務	29	25.2	技術参事 参事 主査 主任検査技師 主任放射線技師 主任薬剤師 主任理学療法士 主任臨床工学技士	1 5 11 5 3 2 1 1	29	25.2	主査
5級	室長、事務長、副室長、主幹、技術主幹及び医療技術主幹の職務	22	19.1	医療技術主幹 事務長(主幹級) 室長(主幹級) 主幹 副室長(主幹級)	9 1 5 6 1	22	19.1	主幹
6級	課長、事務局長、副課長、医療審議員及び病院審議員の職務	9	7.8	医療審議員 課長 事務局長(課長級) 副課長	3 3 1 2	9	7.8	課長
7級	部長及び首席審議員の職務	1	0.9	次長	1	1	0.9	部長
8級	事務局長の職務	1	0.9	事務局長(局長級)	1	1	0.9	局長
計		115	100.0		115	115	100.0	

病院事業医療職員給料表

職務の級	職務	合計(人)	計(%)	内訳		職制上の段階		段階
				職名	(人)	(人)	(%)	
1級	医師又は歯科医師である技師の職務	2	4.5	技師	2	9	20.5	技師
2級	(1) 医長の職務 (2) 高度の知識、技術又は経験を必要とする医師又は歯科医師である技師の職務	15	34.1	技師	7	8	18.2	主幹
3級	科部長の職務	17	38.6	部長(課長級)	17	17	38.6	課長
4級	市民病院の副院長、植木病院の院長及び部長の職務	9	20.5	院長(部長級)	1	9	20.5	部長
5級	院長の職務	1	2.3	首席診療部長 診療部長 副院長(部長級)	2 4 2			
	計	44	100.0	院長(局長級)	1	1	2.3	局長
					44	44	100.0	

病院事業看護職員給料表

職務の級	職務	合計(人)	計(%)	内訳		職制上の段階		段階
				職名	(人)	(人)	(%)	
1級	准看護師である技師の職務	0	0.0		0	74	20.0	技師
2級	(1) 看護師である技師の職務 (2) 相当の知識又は経験を有する准看護師である技師の職務	74	20.0	技師	74			
3級	主任技師の職務	215	58.1	主任技師	213	215	58.1	主任技師
4級	主任看護師、看護師長及び技術参事の職務	54	14.6	主任技師(再任用)	2	54	14.6	主査
5級	相当の知識又は経験を有する看護師長の職務	20	5.4	看護師長(主査級)	2	20	5.4	主幹
6級	副看護部長及び植木病院の看護部長の職務	6	1.6	看護師長(主幹級)	20	6	1.6	課長
7級	看護部長の職務	1	0.3	看護部長(課長級)	1	1	0.3	部長
	計	370	100.0	副看護部長	5	370	100.0	
				看護部長	1			

病院事業業務職員給料表

職務の級	職務	合計(人)	計(%)	内訳		職制上の段階		段階
				職名	(人)	(人)	(%)	
1級	定例的な業務を行う技師の職務	0	0.0		0	0	0.0	技師
2級	相当の技能又は経験を必要とする技師の職務	0	0.0		0			
3級	高度の技能又は経験を必要とする技師の職務	0	0.0		0			
4級	副主任の職務	0	0.0		0	0	0.0	副主任
5級	(1) 業務長及び主任の職務 (2) 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う副主任の職務	3	100.0	主任	2	3	100.0	主任
	計	3	100.0	副主任	1	3	100.0	

教育職給料表(一)

職務の級	職務	合計(人)	計(%)	内訳		職制上の段階		段階
				職名	(人)	(人)	(%)	
1級	市立高等学校及び市立特別支援学校の助教諭、養護助教諭、講師及び実習助手の職務、市立総合ビジネス専門学校の教員(臨時的に任用される者に限る。)の職務並びに人事委員会規則で定める職務	44	28.4	養護助教諭	1	44	28	講師
2級	市立高等学校及び市立特別支援学校の教諭及び養護教諭の職務、市立総合ビジネス専門学校の教員(臨時的に任用される者を除く。)の職務並びに人事委員会規則で定める職務	102	65.8	講師 実習助手 教員	33 8 2	102	66	教諭
特2級	市立特別支援学校の主幹教諭の職務及び人事委員会規則で定める職務	0	0.0	教諭(再任用)	87	0	0	主幹教諭
3級	市立高等学校、市立特別支援学校及び市立総合ビジネス専門学校の教頭の職務並びに人事委員会規則で定める職務	5	3.2	養護教諭 教員(再任用)	5 3	5	3	教頭
4級	市立高等学校、市立特別支援学校及び市立総合ビジネス専門学校の校長の職務並びに人事委員会規則で定める職務	4	2.6	教員(再任用)	6 1	4	3	校長
	計	155	100.0	校長	4	155	100	

教育職給料表(二)

職務の級	職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	市立幼稚園の助教諭及び講師の職務並びに市立小学校及び市立中学校の助教諭、養護助教諭及び講師の職務並びに人事委員会規則で定める職務	463	12.1	養護助教諭	27	463	12	講師
2級	市立幼稚園の教諭の職務並びに市立小学校及び市立中学校の教諭、養護教諭及び栄養教諭の職務並びに人事委員会規則で定める職務	3,045	79.8	講師	436	3,045	80	教諭
特2級	市立小学校及び市立中学校の主幹教諭の職務並びに人事委員会規則で定める職務	24	0.6	教諭(再任用)	2753	24	1	主幹教諭
3級	市立幼稚園の園長の職務並びに市立小学校及び市立中学校の教頭の職務並びに人事委員会規則で定める職務	153	4.0	養護教諭	124	153	4	教頭
4級	市立小学校及び市立中学校の校長の職務並びに人事委員会規則で定める職務	134	3.5	養護教諭(再任用)	124	134	4	校長
	計	3,819	100.0	栄養教諭	38	3,819	100	
				主幹教諭	24			

特定任期付職員給料表

職務 の級	職務	合 計		内 訳	
		(人)	(%)	職 名	(人)
1号級	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事する職務	0	0.0		0
2号級	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して困難な業務に従事する職務	0	0.0		0
3号級	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する職務	2	66.7	審議員	2
4号級	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する職務	0	0.0		0
5号級	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する職務	1	33.3	首席審議員	1
6号級	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する職務	0	0.0		0
7号級	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で特に重要なものに従事する職務	0	0.0		0
	計	3	100.0		1